

令和4年度 事業計画書

吉賀町社会福祉協議会

目次

基本理念・基本目標と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

令和4年度事業計画にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

I 法人全体

II 在宅福祉部

1) 総合相談支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- ①総合相談支援所
- ②吉賀町シルバー人材センター
- ③吉賀町地域包括支援センター
- ④吉賀町ケアマネセンター
- ⑤吉賀町訪問看護ステーション
- ⑤アスノワ

2) 介護保険課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- ①吉賀町ホームヘルパーステーション
- ②六日市デイサービスセンター
- ③七日市デイサービスセンター
- ④柿木村デイサービスセンター

III 施設福祉部・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- 1) 特別養護老人ホームみろく苑
- 2) 特別養護老人ホームとびのこ苑
- 3) グループホームあさくら

基本理念

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」

基本目標と基本方針

- ◆ 支え合いと参加のまちづくりを目指します。
 - ◆ 住民主体を基本に自立と支え合いによるまちづくりを目指します。
 - ◆ 地域のあらゆる団体・組織との連携・協働したまちづくりを目指します。
- ◆ 住民から望まれるサービスを提供します。
 - ◆ 利用者・地域住民から評価される質の高いサービスを提供します。
 - ◆ 社会環境の変化と新たなニーズに対応したサービスを提供します。
- ◆ 人を育て、人が育つ環境づくりに努めます。
 - ◆ 自らの人格を磨くとともに専門性・実践力を高めます。
 - ◆ 福祉人材の育成・確保のための職場環境を作ります。
- ◆ 無駄をなくし安定した経営を目指します。
 - ◆ 各種制度の意思・方向性を的確に見極め安定した経営を目指します
 - ◆ 一人ひとりが自覚を持ち効率的な経営を目指します。

令和4年度 事業計画にあたって

I 法人全体

《総合的な方向性》

- 住み慣れた地域での生活を継続するため、令和3年度は「ちいさな集い」事業をはじめ、地域住民同士のつながりをすすめてきた。令和4年度はそれらに加え、地域で課題となっている困りごとの解決に向け、地域で住民同士が支え合う、「地域お助け事業（新規事業）」をすすめ、互助力の向上をはかっていく。また見守りについては、近隣住民による見守りに加え、ICTを活用し遠隔地に住む家族などと連携し、重層的な見守り体制を構築していく。
- 自立支援介護の研修をふまえ、令和4年度は特養において未取得の加算である、「科学的介護推進体制加算」「栄養マネジメント強化加算」「排せつ支援加算」の取得をおこなっていく。加算の取得のみでなく、職員全員が利用者の自立支援を意識し、支援の意味や根拠をふまえた介護を展開し、体調悪化を未然に防ぐことで、安心した施設生活につなげていく。自立支援介護に向けた取り組みが、介護職員のやりがいにつながることで、資質の向上と定着を目指していく。
- 目標援助制度による人事評価制度を継続し、目標達成にむけた努力を評価し、職員の育成をはかっていく。リーダー層を対象としたチーム力向上のための研修を実施し、良い人間関係のもと、職員の力が十分発揮できるチーム作りを行い、職員の定着をはかっていく。また就職ガイダンス等に積極的に参加し、当社協の強みをアピールすることで、圏域内の高校の卒業生、福祉科及び介護専門学校の卒業生、I・Uターン者の新規採用を目指していく。
- 特別養護老人ホームみろく苑の給湯設備の改修を実施する。また今後の修繕に備えて、長期的な維持修繕計画を策定する。計画策定にあたっては、第8期以降のいきいきまちづくり計画に示される施設ベット数など、吉賀町の方針や国の動向を考慮して行う。
- 法人の防災計画と連動した、事業所単位の自然災害編BCP（事業継続計画）と避難確保計画を修正する。実効性のある計画にするために、全職員が計画の内容を理解し、災害発生時には計画に基づいて迅速に行動できるよう研修と訓練を実施する。また職員提案制度により事業設計をすすめてきた「社協避難所」について、社協の地域貢献活動と位置づけ、運用を開始する。

《各論》

- 地域課題の解決に向けた互助力の向上
- 地域との連携をふまえたサービスの提供
- 見守り体制の構築
- 地域の特性に応じたサービスの提供
- アウトリーチを含めた総合相談機能の強化
- 特養での自立支援介護の実践
- 加算の取得
- 適正な予算実績管理
- 施設の維持修繕計画の策定
- 目標援助制度の実践
- 計画的な職員採用と定着支援
- 法人の防災計画に連動した、事業所単位のBCP（自然災害）及び避難確保計画の修正
- 補助金等を有効活用した機器・システム等の整備
- 適正で安定した事業所管理
- 全職員、新人職員、管理職の研修実施
- 事業所をまたいだ、リーダー層の研修実施
- 介護職員初任者研修実施による、介護人材の育成
- 資格取得に向けた支援の実施

Ⅱ 在宅福祉部

1) 総合相談支援課

①総合相談支援所

《目標》

・住民同士の支え合いのもと、地域の互助力向上を目指し、集落が主体的に地域づくりをすすめることができるよう支援する。

●小さな集落での助け合いや地域の課題を解決する取り組みとして、小さな集い、地域お助け事業を中心に、地域課題を住民主体で解決に向けた支援を行うとともに、住民の互助力の向上を目指す。

●ICTを活用して多世代の住民と連携し、家にも買い物ができるリモート買い物支援や住民同士の見守り、自死予防への取り組みを実施する。

●福祉センターを多世代の方が利用でき気軽に足を運んでくれるような地域の集いの場になるような環境整備（wi-fiの整備、子ども、子育て世代、高齢の方、相談者などがほっとくつろげる環境）をすすめていく。

●地区担当制によるコミュニティソーシャルワークを導入し、担当地区の課題が焦点化でき、住民と共に地域課題解決に向けた取り組みを進め、地域共生社会の構築を進める。

●多世代にわたる住民の生活課題解決に向け、重層的支援体制整備事業の受託により、行政や公民館などの各関係機関との連携・調整はかり、重層的なアプローチを行っていく。

●生活困窮にある方が自立した生活が営むことができるよう、生活困窮者への支援研修へ参加し、生活に問題を抱えておられる方へプロセスに沿った支援を展開する。

●認知症や判断能力が低下した方々の権利を守るため、成年後見制度が活用されるよう、地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの核となる、吉賀町成年後見センター（中核機関）を受託し、この制度の利用促進を図っていく。

●介護人材不足の解消に、津和町社協と共に介護職員初任者研修を実施し、地域で活躍できる人材を育成する。

●社会的に孤立しがちな方も含め、様々な世代間のコミュニケーションの場として、子供から大人まで、一緒に食事をとることができる拠点を作る。

②吉賀町シルバー人材センター

《目標》

・高齢者の豊富な経験、知識技能を活かし、幅広く地域のお困りごとの解決に取り組める人材を確保する。

●自分に合った仕事を担い、生涯現役で地域の中での役割を持っていただくことで、介護予防や健康維持につながっている意識を会員へ持っていただく仕掛けを行っていく。

●総合相談支援課に所属する事業所として、住民からの要望を受け止め、センターで解決できない地域のお困りごとを「くらしもっと」の専門職へ素早く繋げていく。

●島根県シルバー人材センターと連携を図り、会員が95名以上になるよう、入会説明会や退職される方への声掛けを行っていく。

●1時間以内で簡単に対応できるサービスである「お助け千縁サービス」の魅力を地域住民へ浸透できる広報を実施する。

●社会福祉法人で経営するセンターとして、住民への貢献を考え、9年目を迎える中で、安定した組織の再構築を図る。

●会員の事故防止に向け、作業時に就業前点検を行うよう、各地区の仕事のまとめ役である班長と密な連携を図っていく。

●依頼のあった仕事への対応に加え、誰もが無理なく活動できる仕事を作り、冬季でも活動できる場を提供する。

③吉賀町地域包括支援センター

《目標》

・誰もが気軽に相談でき、早期に課題解決することができるセンターを目指す。
・今後さらに高齢化率が上昇し高齢世帯や高齢独居世帯が増えていく地域の特性や実情に応じ、保健所等の専門的な機関・部署と連携し、地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現に向けた活動を進める。

●さまざまな困りごとを持つ対象者・家族の生活の変化に応じて柔軟な支援が切れ目なく行えるように総合相談支援所が実施している事業との連携を図っていく。

●高齢者虐待の防止や早期発見、早期解決に向けた活動に加え、中核機関と連携を図り権利擁護の普及啓発に継続性を持って取り組む。

●介護サービスの利用に繋がらないケースにおいて、継続的に関わりを持ち、必要な時期に適切なサービスがスムーズに利用できる体制づくりと関係構築を行う。

●高齢者対象の健康づくりアンケートの集計結果に基づいて、ニーズに合わせながら、参加の少ない男性が介護予防教室へ参加できるよう促す。また、認知症予防に関連した介護予防事業の展開を実践する。

●災害や感染症の発生時の適切な対応、事業の継続ができるようマニュアルの整備、訓練、定期的な見直しを行い対応力の強化を図る。

●ICTを活用して業務の効率化を図り、事務作業時間の短縮を進める。

●社協職員、専門職としての自己研鑽に努め、実践に繋げていく。

●認知症、在宅医療、看取りなど高齢者社会の課題や現状の理解を深めるために全町民を対象とした映画上映会を公民館単位で実施する。

④吉賀町ケアマネセンター

《目標》

・介護を必要とする方へ、住み慣れた地域で、自立した生活が継続できるよう、多職種連携に努め、地域課題解決に向け、新たな資源となる取り組みを提案する。

●災害時にも利用者、家族が適切な支援を受けられるよう事業継続計画を作成する。また、利用者の安全確保のため社協避難所の開設に向け関係機関とともに手引きの作成や訓練等を行い、対象者への周知に努める。

●入院時から退院に備えて必要な準備を整え、退院後の自宅での生活継続に向け、サービス事業所や医療機関との連携、情報共有を積極的に行い、既存の退院・退所連携加算を年間35件以上算定する。

●利用者が尊厳のある最期を迎えられるよう、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）研修へ積極的に参加する。

●長期的な事業維持に向けた、次世代の人材育成として、組織内に1人でも多くの介護支援専門員の資格が取得できるよう勉強会を行っていく。

⑤吉賀町訪問看護ステーション

《目標》

・安定した人員を維持し、サービスを提供できる体制に取り組み、住民から信頼される事業所を目指す。

●病気や障害があっても、自宅で安心して生活できるサービスの一つとして、訪問看護の必要性や役割を多くの方に知っていただき、地域包括ケアシステムの構築に欠かせないサービスとして周知する。

●医療を必要とされる方が安心して在宅生活を過ごす事が出来る様、多職種や他機関と連携を図る手段に、令和3年に導入した医療機関・介護事業所等を相互につなぐ医療情報ネットワーク「まめネット」システムを円滑に活用し、業務改善につなげる。

●重症疾患や看取りの方が在宅生活を希望される場合は、積極的に受け入れ、慣れ親しむ場所で、ご本人が自分らしく生きることが出来る在宅医療を実践していく。

●法人内の訪問看護ステーションとして、通所介護事業所等、組織内の施設への応援を行い、地域特性として不足する看護師を柔軟に派遣し、効率的な加算取得へ貢献していく。

●医師の診断に基づき、看護師として必要な看護ケアを明確にし、目で見、耳で聞いて、手で触れながら、患者の情報を収集し、訴えが何かを常に把握できる為に、フィジカルアセスメント力を高め、根拠に基づく看護ケアと評価を行う。

- 社協組織の事業所として、地域共生社会への意識が持てる職員教育を進める。

⑥障がい者就労継続支援事業所 アスノワ

《目標》

1, 利用者の最初の一步を大切に、日常生活・就労等を目標とした訓練を行い自立した生活を営むことができるよう支援する。

2, 工賃向上に向けて、ポン菓子のアスノワブランドの製造、開発を行い販路の拡大を目指す。

- ポン菓子の製造・販売を通じて、利用者が生き生きと楽しく通所できる環境をつくる。また工賃を向上することで、月の利用者数を前年度の262人から300人へ拡大をめざす。

- 実習生を積極的に受け入れ、新規利用者の確保に努める。

- 地域の農家とコラボレーションし、有機材料を使用したポン菓子の開発を行う。首都圏のオーガニック商品取扱店（こだわりや）を通じて、子育て世代をターゲットにした販売を検討する。イベント等を活用しアスノワブランドとして近隣市町村に積極的に販売を行う。

- 事業所外作業（施設清掃・道の駅トイレ清掃・保健センターの清掃・福祉センターの清掃（サクラマス寮の下水処理清掃）や裁縫作業を継続し、質の向上を目指す

2) 介護保険課

①吉賀町ホームヘルパーステーション

《目標》

誰もが住み慣れた地域で生活が継続できるよう、一人一人に必要なサービスを提供し、安心して在宅生活が送れるよう支援する。

●介護職員初任者研修事業実施に向けて、ヘルパーが講師・実習の受け入れをすることで人材確保に務めるとともに、利用者に必要なサービスが提供できるよう、身体介護・認知症・看取りなどの研修に積極的に参加し、職員一人一人の人材育成を行う。

●コロナ禍において、病院では面会が難しいため、家族が寄り添うことができず、最期は自宅で迎えさせたいと望まれることがある。その時、ヘルパーが利用者・家族に寄り添う介護ができるよう看取りケアの勉強会を行い、安心して在宅生活が送れるよう支援する。

●自立支援に配慮し、利用者の出来ることをヘルパーが代行することなく、その方の意思や選択の自由を失わないような生活サポートを行う。計画の見直しやケース会議を行い、利用者ができるだけ長く在宅生活を継続できるよう支援する。

②六日市デイサービスセンター

《目標》

1, ご利用者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう自立支援・重度化防止の取り組みを行う。

2, 知識を得る環境を整え、職員ひとりひとりの専門職としてのスキルアップを図る。

●百歳体操を継続する。

5年前から、百歳体操に取り組んでおり、月ごとに装着した重りの記録を残し頑張りの可視化を継続していく。また、定期的に入浴までの待機時間を利用し、体操の映像を流し普段から意欲的に取り組んでもらう機会を作る。

●養護老人ホームぎんなんの入居者のデイサービス利用を推進する。

他施設と交流を図ることによって、コミュニケーションの場が広がり、デイサービス利用者の意欲、活気の向上を図る。また事業所として増収につなげていく。

- iPad やパソコンを活用し、業務の効率化を図る。

紙媒体の書類をほのぼののシリーズに入力することで記録の電子化ができ、他部署との連携の向上を図る。

③ 七日市デイサービスセンター

《目標》

「自己決定の尊重」と「自分で選択するデイサービス」

- 事業所独自の取組みとして「所長体験制度」を月1回取り入れ、職員には1週間所長業務を体験してもらう。そうすることで、1日のスケジュール管理や利用者へのリスク管理、自己研鑽に努め、経験が自身のスキルアップに繋がり、「言われて動く職員」から「指示が出せる職員」に成長することで、無駄な時間を省き効率の良い業務の実施をめざす。
さらに、給付管理業務をすることで、事業所の収支の把握や介護保険制度の知識の向上につなげていく。
- 「従来型の通所介護」から「自分で選ぶ通所介護」への転換。自己決定権を尊重し、1日のスケジュールを利用者本人に決めてもらう。「自分で決めて自分で動く」を合言葉に充実した時間の提供、自己決定という自立支援を行っていく。
- 地域での会議や活動に積極的に参加し、七日市地区の住民と交流を図る。さらに地区行事に利用者と参加し、デイの行事に住民を招くことで地域との繋がりが今以上に密になり、デイサービスを知ってもらう良い機会にする。

④ 柿木村デイサービスセンター

《目標》

- ① 利用者様 集団でものづくりを行い、生きがいの提供、社会参加できる喜びを感じてもらう。
 - ② 職員 職員の得意分野を生かし、それぞれの個人目標を達成していく。
 - ③ 黒字経営 利用率76%をめざす。
- デイサービスに来られることで、利用者自身の友人や地域と方との関係性の回復し、普段しないことを集団ですること、負けん気ややる気を引き出し社会性の回復を目指す。そのために、今年度はかごづくりに取り組み、出品して募金活動の一助を担うことで、利用者のやりがいや生きがい、社会参加できる喜びを感じてもらう。

●昨年から野菜づくりに取り組んでいるが、今年もデイサービス農園にて野菜を作り、収穫祭を行う

●個人の特性に合わせたリハビリを行うことで身体機能や心身機能の回復を目指す。

●令和3年度に引き続き加算を算定していく。(個別機能訓練加算、個別機能訓練加算Ⅱ、ADL維持等加算、口腔栄養スクリーニング加算、サービス提供体制加算)

●職員の得意分野を生かし、それぞれの目標を実行していく。

●柿木村デイサービスの広さに応じて定員を25名とする。前年度利用人数が1日平均17名だったため、今年度は19名、利用率76%をめざし収支の管理を行う。

Ⅱ 施設福祉部

1) 特別養護老人ホームみろく苑

《目標》

みろく苑の運営理念である「ご利用者様に対し尊敬、思いやりの心で接し自律した生活支援」を実現するために、科学的根拠に基づいた自立支援介護の実践と認知症対応力の向上を目指す

●昨年度から本格始動したコンサルタントによる自立支援介護研修で学んだことを現場で実践していく。また未取得の加算である栄養マネジメント強化加算、排せつ支援加算、科学的介護推進体制加算を取得する。さらに職員全員が入居者の自立支援を意識し、支援の意味や根拠をふまえた介護を展開していく。同時に認知症ケア、看取りケアの対応力も強化していくことで入居者の自律した生活を支援する。

●目標援助制度の重要性を深化させ、個人の役割や目標を明確化し、それらの努力を正当に評価することで個人の成長や職員の育成を図り、働きがいにつなげる。さらに委員会活動を活性化することで、リスクマネジメント、権利擁護、認知症に関する対応力を強化しサービスの質を向上する。

●小規模特養の給湯設備の改修を実施し、入居者により良い環境を提供することで生活の質を向上する。また、地域密着型の空調設備の改修をはじめ、長期的な維持修繕計画を策定する。

●感染症と災害への対応力強化のため法人の防災計画と連動した自然災害編BCP（事業継続計画）と避難確保計画を完成させ、感染症編BCP（事業継続計画）を含め、全職員が内容を理解し、災害発生時には計画に基づいて迅速に行動できるよう研修と訓練を実施する。

●行事食・季節食の提案、提供を行い、季節感や特別感を味わっていただく。入居者と一緒に調理や盛り付けをするなどふれあいの場を増やし、作り手の顔が見える食事の機会をつくる。また、入居者と直接関わることの少ない調理員も含めて入居者の体調や状態に合わせて食事形態を検討するなど、最後まで口から食べられるよう対応し、全職員で看取りケアの対応に努める。

2) 特別養護老人ホームとびのこ苑

《目標》

「人権に配慮し入居者一人ひとりのニーズに応じたサービスの創造と提供に努める」というとびのこ苑理念をもとに、入居者の意欲の種を大切にす自立支援介護の実現を目指す。

- 入居者一人一人の意欲の種を知り、入居者の尊厳を保持しながら専門的見地からアプローチを行うという自立支援介護を行うことで、職員のやりがいや育成につなげる。
- 令和5年度に自立支援促進加算・排泄支援加算の取得に向けて、令和4年度から毎月の委員会で学びを深めていく。
- 職員自らが各種委員会活動を活性化させ、それぞれの責任や役割を明確にし、委員としての自覚を持って日々の業務ができるように啓発する。
- 法人の防災計画と連動した自然災害編 BCP 及び避難確保計画の見直しを行う。感染症や災害により業務に支障がでる状況下でも、可能な限り入居者の生活を守るよう、職員全員がその内容を理解し、迅速に動けるよう訓練を行う。
- パート職員を含めた全職員が認知症症状の理解を深め、疾患に対する正しい知識と権利擁護の意識を持って入居者とのかかわれるよう研修を行い、職員個人のスキルアップと入居者の安心した暮らしを提供する。
- 看取り指針に沿った看取りを行い、PDCA サイクルを実行し、より良い看取りを実施するための取り組みを行う。

3) グループホームあさくら

《目標》

科学的根拠に基づいた介護の視点を持ちつつ、「個人の尊厳や意志を尊重したその人らしい生活」へ向けた支援の実践

- 入居者様の健康管理（体調管理、栄養管理等）を確実にし、高い水準での稼働率を安定させる。そのためには医療、看護、栄養士等、多職種と連携を密にし、情報共有することで、科学的な根拠に基づく視点から入居者様を客観的に見る感覚を身につけ、よりよい介護、支援の実践をすすめていく。
- 認知症ケアに関する資質向上に向け、必要な研修を受講し、そこで得た知識を実践に生かすことができる仕組みづくりをし、事業所全体のスキルアップを目指す。またグループホー

ムでの看取りケア、アドバンスケアプランニングの理解を深めるため、研修や勉強会等へ参加する。

●全職員がコスト削減の意識を高め、水道光熱費、消耗品等の無駄はないかを我がことのように考え、現状のコストを把握する。職員一人ひとりがコスト削減のための具体的なアイデアを出し、職員全体で共有し実践していく。